

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 4 月 14 日

熊本市長 (宛)

提出者

住所 熊本県熊本市北区植木町清水1711

氏名 寺田建設株式会社 寺田俊彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 962720213

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	寺田建設 株式会社
事業場の所在地	熊本県熊本市北区植木町清水1711
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	
③従業員数	14
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物は中間処理業者に委託している。産業廃棄物発生→収集運搬(委託)→産廃処理(委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工場長・廃棄物処理責任者 - 品質管理責任者・処理計画作成 - 製造係・廃棄物担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート破片																
	排出量	460.87 t	1,149.76 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類																		
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

コンクリートブロック作製

【目標】

② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート破片																
	排出量	400.00 t	1,000.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類																		
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の計画)

コンクリートブロック作製

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現状	汚泥とコンクリート破片に分類保管管理
---------	--------------------

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画	汚泥とコンクリート破片に分類保管管理
---------	--------------------

